

公益社団法人産業安全技術協会職員（技術系）の募集について

1. 募集する職種

技術系職員（防爆構造電気機械器具に係る試験・認証等の業務従事者）

2. 職務内容

- ・ 耐圧防爆構造の電気機械器具等の試験・審査・認証の業務
- ・ 防爆構造電気機械器具に係る調査研究の実施に関する業務
- ・ 防爆構造電気機械器具に係る企業向け技術講習会の実施に関する業務
- ・ 国際会議への出席、海外の認証機関等との協議のための出張

3. 採用予定者数 若干名（職務経験を有しない者及び職務経験を有する者各 1 名程度）

4. 応募資格等

(1)職務経験を有しない者については、次に示す要件を満たすこと。

- ①学校教育法による大学・高等専門学校以上又はこれに相当する教育機関において、電気・電子に関する学科を卒業し、又は平成 30 年度末に卒業見込みであるもの。なお、海外の大学等で教育を受けた者にあつては、日本語で業務を行える程度の日本語の能力があること。
- ②英語による日常会話ができ、英語の技術文書を理解できること。望ましくは、技術文書を英語で作成でき、国際会議等において英語による発表、討論等が行える程度の語学能力を有すること。
- ③ワード、エクセル、電子メール等を使用できること。

(2)職務経験を有する者については、次に示す要件を満たすこと。

- ①学校教育法による大学・高等専門学校以上又はこれに相当する教育機関において、理工学（望ましくは電気・電子）に関する学科を卒業していること。
- ②防爆構造電気機械器具の規格体系について、その目的、仕組み、関係法令について理解していること。
- ③防爆構造規格（労働安全衛生法に基づく電気機械器具防爆構造規格）及び IEC 規格に関する知識を有するとともに、防爆構造電気機械器具の設計又は試験についての実務経験を有すること。
- ④パソコンを用いて業務の処理ができ、ワード、エクセル、電子メール等を業務に使用できること。
- ⑤日本語で業務を行える程度の日本語の能力があることに加え、外国語（特に英語）の技術文書を理解でき、英語による日常会話ができること。望ましくは、技術文書を英語で作成でき、国際会議等において英語による発表、討論が行える程度の語学能力を有すること。

5. 採用形態

常勤職員又は常勤嘱託

6. 勤務条件

- (1)勤務形態 常勤（年齢区分により、常勤職員又は常勤嘱託として採用）
- (2)勤務場所 埼玉県狭山市広瀬台 2-16-26 公益社団法人 産業安全技術協会
- (3)給与等 本給、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等
給与については国家公務員行政職俸給表（一）に準じて、専門的知識、経験を踏まえて決定します。なお、本年度の新規学卒（学部卒）者の本給は、206,800 円（2 級 9 号）となっています。
- (4)勤務時間 午前 8 時 45 分～午後 5 時（休憩時間：12 時～12 時 45 分）
- (5)休日 土曜日、日曜日、祝祭日等

7. 応募方法及び応募期限

(1) 応募書類

イ. 履歴書（市販の履歴書用紙で可）

- a. 本人自筆又はワープロ文字で作成したもので、最近 3 ヶ月以内に撮影した顔写真（3cm×4cm）を添付のこと。
- b. 学歴欄には、大学・高等専門学校又はこれに相当する教育機関入学以降の学歴を記入すること。職歴欄は、上記 4 の応募資格等（応募に際して必要な経験、能力等）が分かるように、会社名、部署、職責、職務内容等を記入のこと。

ロ. 自己アピール文書

A4 の用紙に 800 字以内で、次に示す事項を中心に簡潔に作成すること。

- a. 知識・能力・経験・実績等を踏まえ、応募した動機、理由等
- b. 職務に対する抱負

(2) 提出方法

郵送による（応募書類は返却いたしません。また、応募書類に記載されている個人情報 は、本応募のみに使用し、他の目的で使用されることはありません）。

(3) 応募期限 平成 30 年 7 月 1 日

8. 選考方法

(1) 第一次選考（書類審査）

選考結果は、7 月中旬までに可否を応募者全員に通知します。

(2) 第二次選考（面接審査）

面接日については、第一次選考合格者に対し別途通知し、面接結果（可否）については、改めて第二次選考を受けた者全員に通知します。

9. 採用予定日

平成 30 年 9 月 1 日以降（新規学卒者については、平成 31 年 4 月 1 日）。採用後 3 ヶ月は試用期間となります。

10. 応募に関する問い合わせ先

公益社団法人産業安全技術協会 検定部（部長）TEL:04-2955-9901（代表）

11. その他

- ・応募者の年齢・国籍は問いません（就労に法的に問題がない場合に限りです）。人手不足といわれている昨今においても、新規大卒者でも就職後 3 年以内の離職率は 30%といわれています。当協会では、従業員を大切にする運営に心がけており、若い方の職場定着率は高く維持されています。当協会では、就職された方が職業人として一人前になれるよう人材の育成に努めています。防爆機器の試験・認証の分野で技術を身につけ、専門家として国際的に活動してみたいというような意欲ある方をお待ちしております。留学生の方のご応募も大いに歓迎いたします。
- ・当協会の業務については、<http://www.tiis.or.jp/>をご覧ください。